

危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年12月10日（木）12:30～12:45
- 2 場 所：万代庁舎3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、政策監、危機管理環境部長、各部局主管課課長など 計23名
- 4 協議概要
近隣県「和歌山県」等における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について
（国内20例目、20例目の関連農場及び21例目）

■農林水産部から説明。

- ・本日、「大分県佐伯市」、「和歌山県紀の川市」において、疑似患畜が確認された。
- ・「鶏舎周囲の石灰消毒」、「鶏舎専用長靴、衣類等の使用」等、発生予防・侵入防止対策の更なる強化を全農家に対して重ねて指導。
- ・殺鼠剤の配布は完了。
- ・万が一の発生に備えた防疫演習（12月7日）を実施したところであり、更に迅速な対応ができるよう努めて参る。
- ・本県において、異常鶏の発生はなし。

■鳥獣対策・ふるさと創造課から説明。

- ・本県の対応（野鳥の監視、検査）
 - ①野鳥糞便20検体（検査中）環境省が12月中旬に公表予定。
 - ②死亡野鳥の通報161件うち検査対象17件全て「陰性」
- ・野鳥監視重点区域の巡回監視を継続して実施。
- ・日本野鳥の会や猟友会などと連携した監視強化。
- ・本格的な渡鳥の飛来シーズンを迎える為、野鳥糞便検査を強化。
（12月中旬に追加検査100検体を実施）
- ・「死亡野鳥への対応フリーダイヤル「0800-200-5444」」を12月9日に設置。
- ・死亡野鳥の「取扱い」や「接し方」についての周知
県HPによる情報発信 ①靴底、タイヤなどの消毒方法
②「野鳥の一覧」や「写真」③本県への野鳥の飛来状況など

■安全衛生課から説明。

- ・発生農場からの12/9及び12/10の県内食鳥処理場への搬入はなし。
- ・食鳥検査センターにおいても、直近1週間で、異常鶏は確認されていない。
- ・食鳥処理場や食鳥検査センターへの指導等を通じ、食鳥肉の安全確保に努める。
- ・愛玩鳥に関し動物園や動物取扱業者、飼育者への啓発を実施。
- ・県HPにおいては、食鳥肉・鶏卵の安全性・愛玩鳥についての啓発を実施中。

■知事から、次のとおり各部局に指示。

- ・ 県境の消毒ポイント（6箇所）に加え、新たに、和歌山便が就航する「徳島港フェリーターミナル」において、「消毒マット」を設置し消毒を実施すること。
- ・ 「野鳥の監視体制」や「小動物の侵入防止対策」の徹底を図ること、特に、ため池に隣接する養鶏場では、雑草を刈取りを実施するとともに、鶏舎周辺の消毒を徹底することで小動物の鶏舎への侵入を防ぐこと。また、備蓄している「消毒用消石灰」を県内の全養鶏場に対して、追加配布すること。
- ・ 12月7日に、実施した「防疫演習」で得られた成果や課題をもう一度、咀嚼し、改善するものは、改善を行い「初動体制」に反映すること。
- ・ 現在、開会中の県議会において、鳥インフルエンザの長期化に備えた、「防疫資材の追加備蓄」など、必要な措置について追加提案を検討すること。
- ・ さらなる「発生予防」「侵入防止対策の強化」として、鶏舎の改修費用にも補助ができるよう、また、状況を確認し、生産者の皆様への支援についても国に対する「政策提言」を行える様検討すること。